

ハンブルグ日本人学校 危機管理マニュアル

1 基本方針

(1) 目的

ハンブルグ日本人学校の内外にかかわらず、教育活動及び教職員に関する起こりうる危機に対し、教職員の危機管理意識を高めるとともに、その危機を未然に防止すること、被害を最小限化すること、再発防止に努めるためのものである。

- ① 子どもと教職員の生命を守ること
- ② 子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること
- ③ 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

(2) 危機管理のプロセス

- ① 危機の予知・予測
- ② 未然防止に向けた取り組み
- ③ 危機発生時の対応、被害の最小限化
- ④ 再発防止に向けた取り組み

(3) 関連機関との連携

緊急事態に際しての学校の対応は、文部科学省、在外公館（総領事館）、学校理事会、日本人会、地元警察等との緊密な連携のもと行う。

2 安全確保の原則

- ① 必要と思われる安全対策について、先手の対策をうつ。
- ② 危険を察知及び不安を感知した場合には、躊躇する事なくその回避を優先させる。
- ③ 日常的に基本的な安全情報を新聞、テレビ、インターネット、現地スタッフなどから情報収集に努める。
- ④ ドイツ及びハンブルグの歴史、宗教、習慣、風俗、価値観等について日頃から、各自が日本との相違点を認識しておく。
- ⑤ 地元警察・教育委員会との連携を深め、学校の安全に関する情報を入手した場合は直ぐに連絡してもらえる体制を作っておく。（現地校との連携の構築）

- 平常時の心がけと事前準備
- 緊急事態発生時の対応

詳細については 学校にお問い合わせいただきますよう お願い申し上げます。

令和7年（2025年）4月

ハンブルグ日本人学校 校長 宮田 聡